「聖マリアンナ医科大学附属病院等治験及び製造販売後調査取扱規程」の制定 と「大学附属病院等治験審査委員会規程」の一部改正について

「聖マリアンナ医科大学附属病院等治験及び製造販売後調査取扱規程」制定と 「大学附属病院等治験審査委員会規程」の一部改正を行いました。

施行は、平成24年5月1日に遡ることが、学校法人聖マリアンナ医科大学に於いて承認されました。

今回、規程の明確化と手順書の整備を行い、今まで規程の条文のうち手順に関する項目 を手順書に移行し、現行の規程の削除と手順書の新設を行っております。

(手順書はすでに公開しております)

詳細につきましては、下の図を参照してください。

治験に係る規程・手順書 2012年5月1日改正

